

## 新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する意見書

新型コロナウイルス感染症については、拡大防止のための人流抑制等を目的として、昨年来、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されているが、未だに収束の兆しは見えない。

政府は、新型コロナウイルスワクチンの接種をコロナ収束の決め手とし、今年2月から16歳以上の全国民を対象に接種を促進し9月現在全人口の約半数が2回目を終えている状況であり、今後は64歳以下の接種の促進、中でも今般の第5波における若年者の感染拡大を踏まえたワクチンの接種を促進している。

しかしながら、今までにない手法で開発されてから1年足らずのワクチンを全国民を対象に接種することでの長期的な身体等への影響は、これから検証することになる。また、政府からの情報は、メディア、自治体などを通じて、「積極的に推奨する」との情報発信がなされているが、国民がワクチン接種のリスクと効果を正しく理解し判断するための正確な情報の提供が十分ではないと考える。

医療従事者等や高齢者から始まった新型コロナウイルスワクチンの接種は、7月から対象年齢が一気に引き下げられ、「満12歳から15歳までの子ども」も接種の対象となった。新型コロナウイルスワクチンは「任意接種」とされ、あくまでも本人の同意により行うことができるとしているが、「接種をしない」ことでの差別や同調圧力はあってはならない。

心身ともに未熟で体格面でも大人に劣る子どもに接種するワクチンのさらなる安全性を担保することは、重要なことである。本来、ワクチンの実用化には数年以上かけて安全性を確立することが一般的ではあるが、特例承認という形で承認され、使用されている。予防接種には、様々なリスクを明確に上回る安全性と有用性が求められる。しかし、このワクチンが子どものみならず、将来の母親となる妊婦にも、明確な安全性と有用性が示されているかと言えば、そうとは限らない現状があると思われる。

厚労省は、「ワクチンの接種によって得られる利益（有効性）と副反応などのリスク（安全性）の比較衡量により接種の是非を判断する必要がある」としているので、それらの精緻な情報提供は、ワクチン接種を進める上で不可欠であると考えられる。

今回追加対象となった、「満12歳から15歳」の若年者については、保護者の同意と接種での同伴が条件となっており、コロナワクチン接種に関する精緻な情報が不足する中、保護者の中には、子どもの将来のことを考え思い悩んでおられる方が多数いると聞いている。

以上のことから、若年層（特に16歳未満の子ども）に対する新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、政府は安全面を担保した有益性を国民が十分納得できる形で示す必要がある。よって、下記の事項を求める。

## 記

1. 新型コロナワクチンの若年層（特に未成年者）に対する接種の必要性および安全性について、若年層・未成年者及び保護者が正しく理解し、納得できるようによりきめ細やかな説明責任を果たすこと
2. 新型コロナワクチン接種後の死亡者数や副反応にかかる精緻な情報を国民に適切に周知するよう努めること
3. 新型コロナワクチン接種後に生じた副反応（副反応疑いを含む）による健康被害について迅速に対応すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

荒尾市議会